令和3年度行政監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

2 監査の対象

今年度執行中の下記(1)~(4)の浄水場等運転管理業務委託について、業者選定、執行管理等の状況について、浄水課及び委託業者を対象として実施した。

- (1) 紫波町上水道施設運転·維持管理業務委託(書類·実地監査)
- (2) 岩手中部浄水場運転管理業務委託(書類監査)
- (3) 北上川浄水場夜間及び休日運転管理業務委託(書類監査)
- (4) 高円万寺浄水場等運転管理業務委託(書類監査)

3 監査の着眼点

- (1) 事務手続が関係する法令や条例等に準拠しているか。
- (2) 事業が合理的かつ効率的に執行されているか。
- (3) 予算の執行は、適正に行われているか。
- (4) 委託業者への指導は適切に実施されているか。

4 監査の主な実施内容

監査対象機関から監査前にあらかじめ提出を求めた資料及び当日提示を求めた帳票等を基に 関係職員への質疑応答を実施したほか、実地監査を行った。

5 監査の実施場所

花卷市交流会館第2会議室、古舘浄水場

6 監査の期日

令和4年1月25日(火)午前10時00分から午後3時55分

7 監査の結果

事務事業の執行状況は、おおむね良好と認められた。

なお、事務処理において改善を要する事項については、口頭により指摘し改善を求めた。

これらの指摘事項については、適切な措置を講じるとともに、周知を徹底し、今後の事務処理に万全を期されたい。